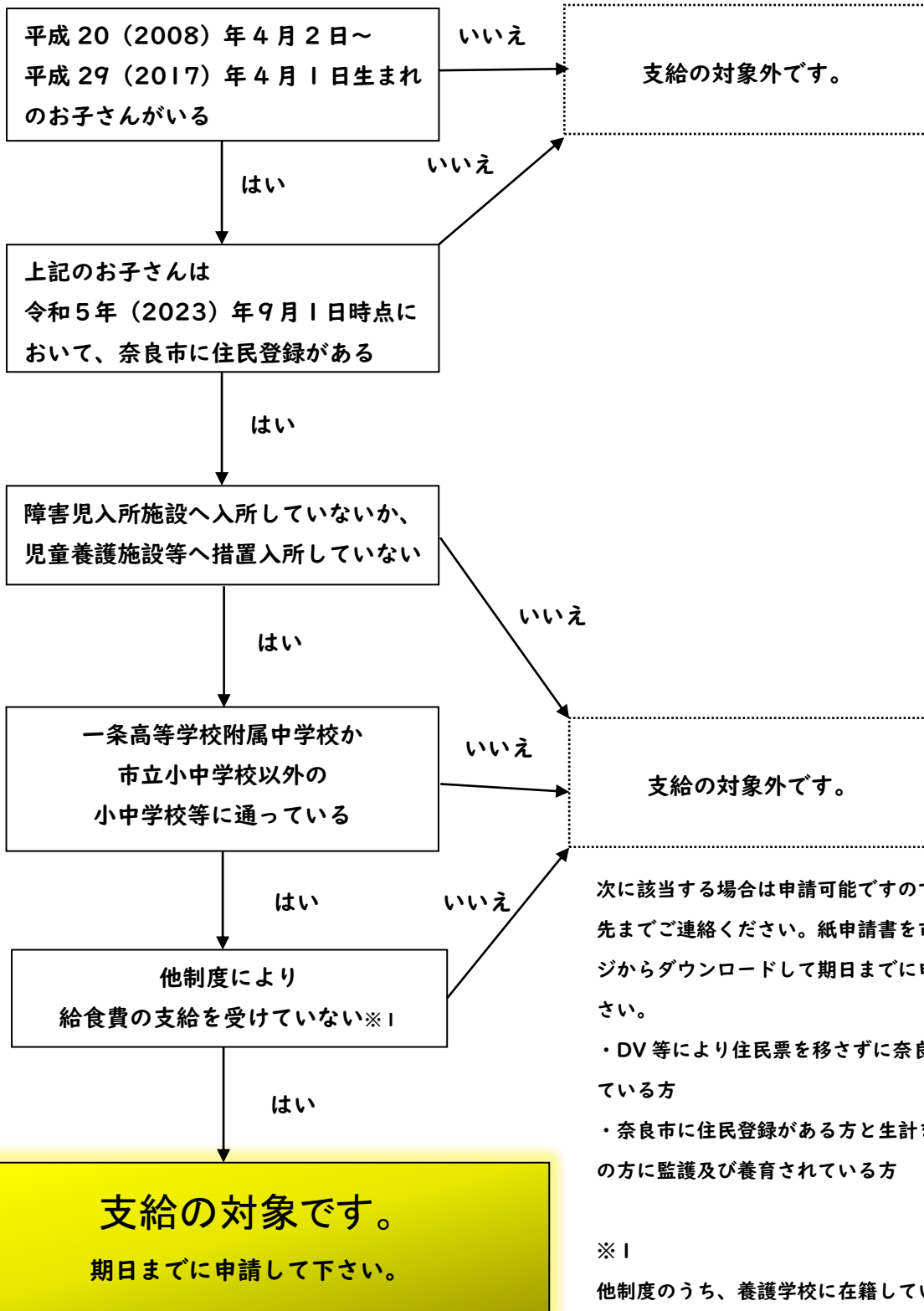


支給対象フローチャート



次に該当する場合は申請可能ですので、問い合わせ先までご連絡ください。紙申請書を市ホームページからダウンロードして期日までに申請してください。

- ・DV等により住民票を移さずに奈良市に避難している方
- ・奈良市に住民登録がある方と生計を一にし、その方に監護及び養育されている方

※1

他制度のうち、養護学校に在籍している方で、特別支援教育就学奨励費等助成金による学校給食費について支給割合2分の1の支援を受けている方は、デジタルギフト支給対象となりますので、電子申請システム LOGO フォームから申請してください。その場合、デジタルギフトの支給額は半額となります。

(小学生：15,000円 中学生：17,500円)